



足立

区議会だより

足立区議会事務局 ☎(3882) 1 1 1 1 No. 126

第 2 回
定例会

RECYCLE PAPER
— 森林資源を大切に —



5 月 20 日オープンした西部障害福祉総合センター

議会運営委員会・参考人制度を条例化 看護婦の確保に関する意見書を可決

会議のあらまし

平成 3 年第 2 回足立区議会定例会は、6 月 12 日から 27 日までの会期 16 日間で開催されました。今定例会では、区長提出議案 63 件、議員提出議案 3 件、区民の皆さんから提出された請願・陳情の審査が行われ、本文記載のとおり決しました。また、教育委員の任命及び人権擁護委員候補者の推せんに同意しました。

区長提案は全て原案可決
諮問 1 件は棄却の答申

今定例会に区長から提案された区税条例の一部を改正する条例など 62 議案を全て原案どおり可決し、学童保育室入室に関する異議申立ては棄却すべきものと答申することに決しました。

議員提出議案 3 件を全て可決
議会運営委員会設置を条例化

本年 4 月の地方自治法の一部改正に伴い、議会運営委員会及び参考人制度に関する規定を整備する東京都足立区議会条例の一部を改正する条例、同じく東京都足立区議会会議規則の一部を改正する規則を可決し、新しい条例に基づく議会運営委員会委員を選出しました。

(委員名は 5 頁に記載)

また、看護職の確保に関する意見書を、全会一致で可決し、関係機関へ提出しました。

(内容を 5 頁に掲載)

教育委員の任命に同意

これまで欠員となっていた教育委員に金杉晃氏を任命するにあたり、区長から議会の

同意を求められました。
議会は異議なく、全会一致でこれに同意しました。

人権擁護委員を推せん

人権擁護委員丹野澄子氏、海老原幹雄氏の任期満了に伴う再任と、黒瀬和男氏、山野井朝子氏を新しく人権擁護委員として推せんするにあたり、区長から議会の同意を求められました。

これに対して議会は、6 月 27 日本会議開会前に開催した全員協議会において、全会一致で推せんを決定しました。

主な内容

- 区政を問う(各党・会派の代表質問)……………2 ～ 4 頁
- 今定例会で可決した意見書……………5 頁
- みなさんからの請願・陳情……………5 頁
- あなたの声を請願・陳情で……………5 頁
- 議会制度の整備……………5 頁
- 可決した主な議案……………6 頁
- 意見の分かれた案件……………6 頁
- 議会短信……………6 頁

問う

議案の審議に先立ち、各党・会派を代表する左記10名の議員が、3日間にわたり区政全般について質問を行い、区政執行にあたる区長をはじめ、執行機関の考えを聞きました。

■今定例会で

質問した議員■

瀬沼 剛議員 (自由民主党)
白川 由人議員(公明党)
小野 実議員(共産党)
瀬川 三則議員(社会党)
逸見 英幸議員 (区民連合)
平沢 太郎議員 (自由民主党)
谷中 慶子議員(公明党)
橋本ミチ子議員(共産党)
瀬田 富男議員 (自由民主党)
前野 和男議員(公明党)

自由民主党 足立区議団

看護婦の確保対策を問う

【問】近年過酷な労働により看護婦不足が生じているというが、区民福祉の観点から、看護婦養成所を設立してはどうか。

【答】区では看護学校を設立することまでは考えていないが、看護婦不足は重要な課題であると認識しており、都の取り組み等を参考にしながらナースバンクの設置等、区として可能な施策について検討してまいりたい。

建築物に対する土地利用の用途規制を進める場合は、建築協定や地区計画による規制が考えられるので、住民の方々の自主的な意向を踏まえて、区も協力してまいりたい。

【問】区内外の青少年の交流が行われているが、当区には来訪者向けの宿泊施設が全くない。青少年が常日頃から交流研さんすることが可能な宿泊施設を、川に近い環境の良い所に建設すべきと思うがどうか。

【答】現在の青少年センターは昭和38年に建設されたもので21世紀を踏まえた施設としては、設備・内容とも必ずしも十分ではない。したがって今後、新基本構想・新基本計画の中で検討していく。

【問】統廃合による新校建設にあたっては、学校経営や地域のシンボルとしての位置づけを今後とも地元と十分話し合い、他区に負けないような一流の建造物とせよ。

【答】統廃合の建設にあたっては、教育課程の改訂を踏まえて、21世紀の教育に柔軟に対応し、地域にも貢献できる学校施設として整備していきたい。

日光街道沿い都市との連携交流を図れ

【問】日光までの各市町との連携交流は、経済・人材の補完において大きな成果が期待できる。至近距離に位置するこれら各市町と積極的な交流を図り、各種のイベントを実施してはどうか。

【答】ご指摘のとおり、都市間の交流を深めるためには、イベント等の共同開催は有効な手段であると考えている。このため、相手方都市の意向などを伺ってまいりたい。

公園の地下利用を推進せよ

【問】地下利用は時代の要請である。しかしながら、貴重な都市の公園が公園法により施設が制限されるとするならば、地下利用による高度な利用方法で区民の要求を満たす他はない。

【答】現在、国・都などで地下利用について駐車場問題を中心に検討しており、国の公園担当部局においても、都市部における公園のあり方などを検討中であると聞いている。今後これらの動向を踏まえ、立地条件・利用目的・管理面、経済性などを考慮しながら、

公園の高度利用を検討してまいりたい。

庁舎跡に建設する施設について問う

【問】庁舎跡を有効利用し、千住地区の再生・活性化を期す重要な施設にすることは、庁舎移転条例可決の条件である。跡地に建設される施設は、若者の集まる情報発信の場として他区市から客を吸引し、明るいファッショナブルなビルで、千住のシンボルとなり地域の人々に恩恵を与えるものにすべきと思うがどうか。

【答】庁舎跡利用の具体的な施設となると、委員会の調査報告の中でも結論は出ておらず、今後の検討課題となっている。千住地区はもとより、区全体の活性化に寄与できる施設をと考えている。

特に重点的に調査をしている。竹の塚については、沿線整備計画を行うことによって、連続立体交差事業による立体化の可能性が出てきている。千住大踏切についても調査を更に進め、一つずつ問題の解決を図りながら、何とか踏切の解消に向けて努力してまいりたい。常磐新線についても、立体化の導入と既設常磐線との整合を図るため、都知事あて要請したところである。

福祉施設と学校施設との複合化を提言する

【問】福祉施設は地域に適正配置することが必要だが、近年の土地高騰や都市化の進展で、用地取得もなかなか困難であると理解する。そこで、福祉施設と学校施設とを複合化し、児童生徒の減少による空き教室や適正規模化による校舎跡地等の有効活用を図るべきと考えるがどうか。

【答】ご指摘のとおり、地価高騰の影響で年々用地取得が困難になっている。これまでも、社会教育施設と福祉施設の複合や、ブロックセンターと区民事務所、住区施設との複合を進めてきた。また、学校施設の有効活用については様々な制約もあるが、今後検討してまいりたい。

これからの福祉サービスのあり方について所見を問う

【問】福祉サービスのあり方については、公的役割中心に展開する北欧型と、民間企業中心のアメリカ型とがある。福祉関係8法の改正により、区市町

村の役割と責任も大きくなってくるが、既存の体制や考え方を思い切って見直し、時代にあったものに変えていくことが必要である。これからの日本の社会にふさわしいと考えられる福祉サービスのあり方について所見を伺いたい。

【答】ご指摘のとおり2つの型があるが、わが国にはわが国にふさわしい福祉サービスが展開されるべきと考えている。住民に最も身近な行政として、地域特性や住民の要望に沿った福祉サービスが展開できるよう努めてまいりたい。

新しい地域防災無線システムの導入について問う

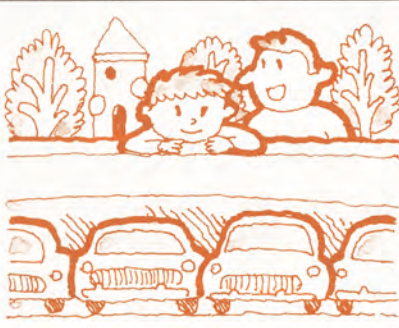
【問】当区の防災行政無線は、災害発生時には1カ所のみで通話しかできず、これでは地域の被害情報などきめ細かな情報の把握が不可能である。他区で導入している新しい地域防災無線システムは、非常時60回線の通話が可能である。従来の400メガサイクルの防災無線は、災害時の緊急災害対策本部長又は区長とのホットライン用に再利用を図り、この新しい800メガサイクルの地域防災無線を至急に導入する



ホテル建設に関し環境条例をつくれ

【問】ホテル・旅館の必要な場所以外への建設は、環境衛生上問題がある。行政は、一歩踏み込んだ環境基準を制定する条例をつくるべきと思うがどうか。

【答】旅館業法との関連から法令を超える条例の制定は困難である。一方、土地利用の用途に関する建築の禁止条例は、建築基準法を基本として規制しているのが実情である。住民の皆さんが協力して特定



公園の地下利用を推進せよ

【問】地下利用は時代の要請である。しかしながら、貴重な都市の公園が公園法により施設が制限されるとするならば、地下利用による高度な利用方法で区民の要求を満たす他はない。

【答】現在、国・都などで地下利用について駐車場問題を中心に検討しており、国の公園担当部局においても、都市部における公園のあり方などを検討中であると聞いている。今後これらの動向を踏まえ、立地条件・利用目的・管理面、経済性などを考慮しながら、



踏切の立体化について問う

【問】踏切の立体化調査活動は評価するが、竹の塚の可能性はどうか。北千住は平成12年完成予定の常磐新線通過時に立体化設計を決定することが必要であるが、執行機関の決意を問う。

【答】竹の塚と千住大踏切の立体化は永年の課題であり、



新しい地域防災無線システムの導入について問う

【問】当区の防災行政無線は、災害発生時には1カ所のみで通話しかできず、これでは地域の被害情報などきめ細かな情報の把握が不可能である。他区で導入している新しい地域防災無線システムは、非常時60回線の通話が可能である。従来の400メガサイクルの防災無線は、災害時の緊急災害対策本部長又は区長とのホットライン用に再利用を図り、この新しい800メガサイクルの地域防災無線を至急に導入する

代表質問

傍聴してみませんか 区議会本会議は公開されています

次の本会議は、9月に開会されます
【会議の日程は直前の「あだち広報」でお知らせします】

区政を

よう要望する。

【答】電波法の改正により、地域防災無線システムの導入が可能となったが、当区においても、災害時により多くの情報を収集し、迅速かつ的確な救助活動を行うために、導入は必要と考えている。現在計画中の新庁舎の建設にあわせて検討している。

幹部職員は区役所の近くに居住し地震発生に備えよ

【問】災害発生時の初期対応がスムーズに進行するために

足立区議会公明党

区行政の姿勢を伺う

【問】現在の足立区政に最も欠けているものを一言で表現すれば「やさしさ」ではないかと思う。区行政の姿勢として「区民に対するこまやかな気くばり」や「区民にとってわかりやすい」といったことが不可欠だと思うが、こうしたテーマについて、これまでどんな取り組みをしてきたか。また、今後はどうするのか。

【答】当区で導入しているC Iにおいても行政と区民の方々の「風通しのよい、身近でやさしくわかりやすい行政」を求めている。具体的には、窓口・電話での接遇改善、役所言葉の見直し、「殿」から、「様」への呼称変更等に取り組んできた。今後とも、研修・C I推進等で積極的に取り組んでまいりたい。

ガイドウェイバスシステムの導入を再度提唱する

も、災害対策にあたる幹部職員には、災害時に災害対策本部が設置される区役所の近くに住んでいただき、地震発生に備えるべきと思うがどうか。

【答】現在区には120名の管理職職員がいるが、その13パーセント程度が区内居住者である。また、北区、葛飾区、川口市、草加市といった近隣区市にも10名強の管理職が居住しており、当面はこれらの職員によって初動体制を整え対応していきたい。

【問】区の南北を荒川で分断され大きな交通問題をかかえる当区では、北千住と堤北地区を10数分で結ぶ交通手段として、ガイドウェイバスシステムの導入に積極的に取り組む考えはないか。また、中央本町庁舎への交通アクセスとしても、このシステムを考え

てはどうか。

【答】区ではこのご提案について、様々な角度から調査研究してきたが、道路幅員の不足、国道4号線の立体計画などの問題から、導入はかなりの困難であると考えている。しかし、北千住地区と堤北地区を結ぶ交通については、バスローテーションシステムの導入を含め検討していきたい。

【問】駐車場問題について伺う

【答】駐車場場による路上駐車は、交通上の障害・防災上の障害として問題となっている。日々深刻化する駐車場問題

題対策として、公共用地・公共施設の活用で生み出せる空間はどのくらいあるのか。

【答】駐車場問題を解決するため、行政としても何らかの関与をする必要が生じていると認識している。現在調査検討中の「駐車場対策基本計画」で具体的基準を策定したい。

公共用地・公共施設を活用した駐車場スペースについてそれをふまえて検討したい。



高齢者を徹底的にサポートするシステムづくりを推進せよ

【問】高齢者世帯や単身高齢者がふえ続ける現状では、ホームヘルパーの役割は極めて大きい。現在、区では福祉事務所扱いの無料ヘルパーとあいあい公社の有料ヘルパーの制度があるが、時間的、経済的制約がある。この制約の壁を取り払い、症状の現われはじめた高齢者を徹底的にサポートできる体制づくりをすべきと思うがどうか。

【答】ホームヘルプ制度が十分成熟していない現在、時間的・経済的な壁を一手に取り払うのは困難かと思う。今後は福祉の分野だけでなく、保健医療の分野とも連携した要介護

高齢者をサポートするシステムづくりをめざしたい。



青少年対策について伺う

【問】次代を担う青少年が何を求めているか、どうすれば青少年にとっても魅力ある足立区となるか、真剣に考えるべきだと思う。青少年たちが自由にエネルギーを発散できる場をどのような形で提供できるのか、白紙の状態から考え直すべきではないか。

【答】青少年施策については、青少年問題協議会、社会教育委員会などで検討している。また、青少年健全育成行動計画を策定し検討していく。

エネルギー発散の場については、現在建設中の（仮称）児童文化センターの施設面、内容面の充実を図り対応したい。リサイクルセンターを最低3カ所建設せよ。

【問】リサイクルセンターは区の東と西と南に最低3カ所建設し、さらに、資源化物の一時集積所・選別機能・再生機能に加え、再生品の展示販売室・情報コーナー等の併設も考慮すべきと思うがどうか。

【答】リサイクルセンターについては「ゴミ問題対策委員会」より、東西2カ所に建設するという答申を受けている。機能としては、リサイクル事業の拠点・区民の活動や交流のための拠点・環境問題全般を含めた調査研究機能を備えた施設を考えている。

【問】スーパードラッグ等へ次の三点を要望してはどうか、

①過剰包装の是正
②トレー等の容器の回収
③買物袋持参のPR

【問】多様化する教員への要望にこたえ、幅広い教養と人間的魅力のある教員を育てるため、研修は不可欠である。行政研修として与えられた枠内の研修だけでなく、教員が自主的に研修・研究できるような新たな形の研修制度を取り入れてはどうか。



【答】基本研修・専門研修・特別研修等、教員の資質の向上を図る研修の充実に向けている。また、「研修体系検討委員会」で今後の望ましい研修のあり方を検討しており、この答申を受け、研修を総合的に見直し、充実させてまいりたい。

日本共産党 足立区議団

自衛隊海外派兵や小選挙区制に抗議し政府に中止を求めよ

【問】政府自民党による自衛隊掃海艇のペルシャ湾派遣の強行、PKO協力の新規定法による自衛隊海外派兵や小選挙区制導入への策動などに

対し、64万区民の長である区長は、憲法を守る立場から抗議し、作業の即時中止を申し入れよ。

【答】今回の自衛隊掃海艇の

いる。また、足立区商店街振興組合連合会でも、ゴミ減量対策を意識した商店街活動を本年度から展開している。

今後関係団体の協力を得ながらゴミ減量に努力したい。

【問】多様化する教員への要望にこたえ、幅広い教養と人間的魅力のある教員を育てるため、研修は不可欠である。行政研修として与えられた枠内の研修だけでなく、教員が自主的に研修・研究できるような新たな形の研修制度を取り入れてはどうか。

【問】各種基金・積立金の残

高急増は、基本的に職員や福祉・教育の大幅削減によってなしとげられたものである。区民にとって必要不可欠な事業を削ってまで積み立てる理由はない。

【問】区は早急にこうした「ためこみ」路線と決別し、基金・積立金をとりくずしてでも、区民の切実かつ緊急な要求に答えよ。

【答】基金にはそれぞれの目的があり、その事業が完成すればなくなるものである。今後とも事業執行に万全を期すため、適正な財源確保に努めてまいりたい。



老人性白内障手術の眼内レンズ使用に区独自で助成せよ

【問】白内障手術への眼内レンズ使用は、低所得世帯には負担が大きく、手術をしたくともできない現状にある。そこで、国が保険の適用に踏み切るまでの間、低所得者に対して区独自の助成をすべきだと思ふがどうか。

【答】保険の適用及びそれまでの助成制度について、特別区長会を通じ、国・都に対してそれぞれ要望してまいりたい。

給食調理士の職場環境を改善せよ

【問】学校で働く給食調理士には、クーラーもホットカーペットもなく、婦人更衣室もない。校長会の検討を待つまでもなく、区教委の責任で直ちに改善すべきと思うがどうか。

【答】学校管理諸室の冷房化については、これまで段階的に導入を図っており、今後検討していく考えである。

休憩室については、温風ヒーター、赤外線ガスストーブを使用しているが、ホットカーペットの使用についても検討したい。更衣室については、余裕教室の一時転用等各学校の実情にあわせて対応してまいりたい。

女性の施策推進について、区長の政治姿勢を問う

【問】足立区では、女性行政推進本部を設置し、区政内部の連絡調整を図るとしているが、恒常的な担当窓口が生涯教育部の1課として位置づけられていること自体、全庁的な立場で女性施策を推進する姿勢に欠けていると言わざるを得ない。総合的な企画・調整機能をもつ部局で担当すべきと思うがどうか。

また、審議会等への女性の参画について、当区でも一般公募による人材の発掘や人材情報の整備を行う考えはないか。

【答】女性総合センターは、女性行動計画の策定や女性問題に関する総合企画・調整を

含めた女性行政機能など様々な機能をあわせもっており、担当窓口としては最もふさわしい部署であると考えている。また、今後は人材育成と同時に、かくれた人材の発掘と把握を行い、女性人材銀行を整備充実し、積極的な登用を図ってまいりたい。



家庭奉仕員の増員を図れ

【問】女性の介護負担を軽減し、女性の社会参加を保障していくためには、ホームヘルプサービスの展開が必要である。しかし、足立区は退職不補充の方針によって家庭奉仕員を減らし続けている。これは政府や都の方針にも反する。そこで、退職不補充の方針を撤回し、家庭奉仕員の増員を図るべきと思うがどうか。

【答】高齢化に伴うホームヘルプサービスの需要増に、家庭奉仕員で全て対応していくことは困難である。そこで、家庭奉仕員、家事援助者、あいあい公社援助協力員等各種の供給主体で、ホームヘルプサービスの総量の拡大を図りたいと考えている。したがって家庭奉仕員を増員することは考えていない。

日本社会党 足立区議団

自衛隊海外派兵を区長に問う

【問】緊急援助活動等を名目とした、自衛隊の海外派兵が本格化しようとしている。国際貢献ならぬ、アメリカ、西側諸国と協調した軍事的貢献は、世界平和にとって大いなる脅威をもたらす。再び日本の軍事大国化を進めるものと思う。64万区民の代表として、区民のくらしと平和に責任を持つ区長の所感を伺いたい。

【答】我が国の世界に対する貢献の問題については、国会でも慎重な討議が行われているところである。今回の中東地区への掃海艇派遣は、既に戦争が終結し武力的な問題を伴わないという前提のものであり、日本のタンカーはもとより、多くの国々の船舶の安全確保のためだと思っている。



老人福祉の総合的充実を

【問】①増大する老人福祉事業を、利用者本位に実施するため、手続き、相談を即時に解決できる専用の総合窓口を設置すべきと思うが、どうか。②高齢者の立場に立つて、苦

情や不満を前向きに受け止め改善処理にあたる、福祉オンブズマン制度を創設して対応されたい。

【答】①区の福祉総合計画で5カ所の福祉事務所に総合相談窓口を設置する予定であり、現在、福祉部内のプロジェクトチームで窓口の在り方等を検討中である。

②各区域に470名いる民生委員の方々は、地域福祉の相談役区と区民とのパイプ役である。したがって、こうした民生委員さんに相談することにより、解決が図られるものと考えている。

学校5日制を早期に実現せよ

【問】子供達の生活と学習にゆとりをもたせ、学校の地域開放を進め、教職員の労働条件改善により教育の充実を図るためにも、小中学校の週5日制は不可欠である。区教育委員会ではどう考えているか。また、区独自で取り組む考えはないか。

【答】文部省でも学校5日制の試行が続いている。区教育委員会としては、文部省の調査・研究成果、社会のすう勢、都教育委員会の指導を踏まえて適切に対処したいと考えている。

なお、この問題は区教育委員会との権限に属さない事項を多く含んでおり、区独自での取り組みは困難だと考えている。

足立区民連合

駐車場問題に対する区民の取り組みを問う

【問】人の住む住宅問題も重要であるが、自動車の住宅問題もまた重要である。駐車場問題には、車の寝ぐらとしての駐車場、官と民の役割等いくつかの側面がある。このような認識に立ち次の点を伺う。

①区施設には積極的に駐車場の設置を図れ。

②商店街の行く客用駐車場の設置について、産業振興まちづくり株式会社任せただけでなく、区も積極的な援助をせよ。

③東京武道館周辺の対策として、東綾瀬公園内の通称ハト公園地下に、区が自ら駐車場を建設するか、都に建設するよう働きかけよ。

【答】①区内の公共施設等の駐車施設の現状や利用状況、また路上駐車状況などの実態調査を実施している。この結果を踏まえ、公共施設での設置基準や整備方策等の施策について検討していきたい。

②区では従来から、商店街の駐車場の設置に対しては、事業費の一部助成と借入金金利補助を行っており、今年度国や都の商店街振興に関する補助制度が大幅に改善されたので、現在今年度の商店街に対する補助制度の見直しを行っているところである。

③通称ハト公園の地下利用については、綾瀬駅周辺の公共駐車場整備候補地の一つとして検討してまいりたい。



文化会館廃止に伴う対応について伺う

【問】文化会館は建て替えの時期にきているので取り壊しもやむをえないと思うが、代替の児童文化センター・ホール完成までの間、竹の塚体育館、梅田体育館でどのように対応するのか。また、それらの施設の本来的な利用との間をどのように調整するのか。

【答】竹の塚体育館については、集会、講演会の外、音楽、小演劇にも利用できるよう、舞台装置等の諸設備を整備したいと考えている。また、梅田体育館については、集会、講演会に利用できるよう整備したい。

次に、両体育館の体育の利用と文化的な利用との調整については、利用枠として、竹の塚体育館は文化の利用に毎月20日間、梅田体育館は10日間を予定している。申込状況を見て調整を図りたい。

今定例会で 可決した

意見書

看護職の確保に関する 意見書

本格的な高齢化社会の到来をひかえ、保健・医療を中心とした社会保障施策の充実が緊急に求められている。

それに対応する医療内容が高度化・専門化するに伴って、看護職の業務内容も著しく複雑化・高度化している。しかし、実態は「看護職が

に対し、看護職の確保について左記のとおり具体的な対策を早急に講じられるよう強く要望する。

記

- 1 看護職養成施設の増設、入学定員の大幅増、看護大学移行への条件整備など養成力の拡大と就学援助のための助成の強化を図ること
 - 2 給料表の大幅改善、夜間勤務体制の大幅な改善、週休二日制の実現など思いきった処遇、労働条件の改善を図ること
 - 3 看護職員需給計画の総合
 - 4 看護職に「プライドをもつ明るい看護職像」がイメージできるような各種のキャンペーンを展開すること
- 右、地方自治法第99条第2項の規定により、意見書を提出する。
- 平成3年6月27日 足立区議会議長
- 内閣総理大臣
厚生大臣 あて
労働大臣

継続審査にしたもの

○足立区新庁舎建設に関する陳情

○現行の選挙制度の下で、速やかな議員定数は正を求め

る請願

○粗大ゴミ収集無料要請に関する陳情

○(仮称)「ゴミ減量・リサイクル条例」の制定に関する陳情(2件)

○足立区の学童保育行政に関する陳情

○西伊興児童館の存続に関する陳情

○白内障手術による「人工水晶体」の費用助成に関する請願

○東伊興町25番地墓地造成に反対の請願

○熊倉・菅原邸南側42条2項道路、ブロック塀(違反建物)に関する陳情

○避難通路確保と単身者用ア

あなたの声 を請願・陳情で

◎請願・陳情とは

請願や陳情は、区民の皆さんの意見・要望を区政に反映させる重要な制度です。

請願には紹介議員が必要で、紹介議員がいなければ、陳情として扱います。当区議会では、陳情も内容により請願と同じように扱っています。

◎提出する時期は

請願書・陳情書は、いつでも受け付けています。千住本庁舎2階区議会事務局へ提出して下さい。

ただし、処理の都合上、定例会招集日の7日前(土・日・祝日を除く)までに提出され

たものはその定例会で審議され、それ以降定例会最終日4日前(土・日・祝日を除く)までのものは閉会中の委員会審議し、それ以降の受付分は次回定例会での審議となります。

◎標準的な書き方は

請願書、陳情書は、特に所定の用紙はありません。ただし、次の事項が必要ですので別図を参考に作成して下さい。

【請願書に必要な事項】

- (1) 請願(陳情)の趣旨
- (2) 提出年月日
- (3) 請願(陳情)者の氏名・住所(法人の場合は、その名称

今定例会で

議会制度の整備がなれた

議会運営委員会の設置

調査を行い、議案、請願等を審査します。

この新しい議会運営委員会

は、次の14名の委員により、6月14日発足しました。

委員長	長塩 英治
副委員長	白川 由人
委員	小野 実
委員	藤木 二幸
委員	安達 正興
委員	浅田 良作
委員	平沢 太郎
委員	巻田 清治
委員	馬場 繁太郎
委員	友利 春久
委員	山本 明儀
委員	渡辺 修次

参考人制度の導入

これまで、議会外の意見を聞く方法としては、委員会における公聴会の開催と、地方自治法第100条の規定による関係人の証言とがありましたが、いずれも形式が重んじられ、使い易さに欠けるきらいがありました。

今回の自治法改正により、国会と同様、議会の委員会に手続きの簡便な参考人制度を設け、委員会が当該地方公共団体の事務に関する調査又は審査のため、参考人の出頭を求め、その意見を聞くことができるようになりました。

(本文)

請願(陳情)の趣旨

理由

年月日

足立区議会議長

様

(表紙)

紹介議員

(陳情の場合は必要ありません)

〇〇〇〇〇〇に関する請願(陳情)

請願(陳情)者住所

氏名

TEL

外

人

可決した主な議案

条例の制定・改正

足立区議会委員会条例の一部を改正する条例

地方自治法の一部改正に伴い、議会運営委員会及び参考人制度に関する規定を整備するもの。

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

地方自治法の一部改正に伴い、議会運営委員会に関する規定を整備するもの。

足立区特別区税条例の一部を改正する条例

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い条例の一部を改正するもの。

足立区動物病院等に関する条例の一部を改正する条例

動物病院の経営許可等の手数料を改定するもの。

足立区立児童遊園条例の一部を改正する条例

弘道二丁目児童遊園の設置、足立区立学校設置条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例

千寿第六・千寿第七小学校の名称及び位置の変更。

足立区総合スポーツセンター条例の一部を改正する条例

利用者の便宜を図るためプリペイドカードを導入するほか規定を整備するもの。

足立区区民ホール条例
区民ホールの体系化に合わせ、設置・管理・利用につ

いて条例を定めるもの。
足立区文化会館条例の一部を改正する条例

足立区文化会館の施設を平成4年次において段階的に廃止するもの。

渡辺修次議員（共産党）
野中栄治議員（社会党）より、本会議において反対の立場からの討論あり。

足立区地域体育館条例の一部を改正する条例

竹の塚体育館を開設するほか規定を整備するもの。

足立区温水プール条例の一部を改正する条例

温水プールの改築に伴い、施設の使用方法及び使用料を定めるほか規定を整備するもの。

区議会等の行う調査のため出頭する者及び公聴会に参加する者の費用弁償条例の一部を改正する条例

費用弁償の範囲を拡大するとともに、その額を改定するもの。

請負契約

①契約金額②相手方（JV）共同企業体③方法（無記載）指名競争入札

谷在家東公園雨水流出抑制工事 ①1億2千875万円②佐藤建設興業（株）

路面側溝改良工事（保塚町2先く保木間一―31先） ①1億2千566万円②英興建設（株）

コミュニティ道路設置工事（竹

の塚三―7先く同20先）
①2億8千634万円②堀真建設（株）

歩道設置工事（東伊興一―1先く同24先） ①1億3千184万円②内田建設（株）

歩道設置工事（竹の塚一―33先く同二―25先） ①1億2千669万円②森川建設（株）

歩道設置工事（六月三―1先く同10先） ①2億2千145万円②太陽建設（株）

東伊興町・伊興町狭間付近枝線その2工事及び掘削復旧工事 ①12億819万円②新井・太陽建設JV

東伊興二丁目・古千谷五丁目付近枝線工事及び掘削復旧工事 ①5億1千500万円②英興・中妻建設JV

足立区立舎人11号公園（仮称）造成工事その1 ①9千12万5千円②興進建設（株）

（仮称）足立区立綾瀬障害福祉施設（東部福祉事務所併設）新築工事 ①5億3千869万円②三浦・竹内建設JV

（仮称）足立区立綾瀬障害福祉施設（東部福祉事務所併設）新築機械設備工事 ①2億2千866万円②関冷・杉山建設JV

（仮称）足立区立綾瀬障害福祉施設（東部福祉事務所併設）新築電気設備工事 ①1億7千973万5千円②鈴木・英真建設JV

（仮称）足立区営関原一丁目ふれあいコミュニティ住宅新築工事 ①2億1千218万円②大倭殖産（株）東京支店

足立区老人会館改修工事 ①2億2千299万5千円②（株）小林

工務店
（仮称）足立区神明南材料置場倉庫新築工事 ①9千908万6千円②奥井建設（株）

大谷田地下道（仮称）整備その4工事（電気設備） ①1億3千699万円②岩崎・鈴木建設JV

大谷田地下道（仮称）整備その3工事 ①2億5千657万3千円②大林・竹内建設JV③随意契約

歩道設置工事（栗原一―15先く六月三―9先ほか2カ所） ①1億94万円②住友開発工事（株）③随意契約

歩道改修工事（弘道一―1先く西綾瀬四―14先） ①2億6千574万円②日産・金澤建設JV③随意契約

足立区立千寿本町小学校新築工事 ①22億7千630万円②三井・金澤建設JV

足立区竹の塚温水プール改築外構工事 ①1億7千46万5千円②清水・白谷建設JV③随意契約

足立区立防災ふれあいの森公園（仮称）整備工事 ①1億2千154万円②（株）新井組

現在施工中の請負契約に設計変更が生じたため、契約金額を変更するもの。

舎人五丁目付近枝線その2工事及び掘削復旧工事 9億6千873万5千600円↓9億9千11万8千400円

購入契約（随意契約）
①金額②相手方

食器洗浄機買入れ ①3千172万4千円②日本調理機（株）
食器消毒保管庫買入れ①3千165万1千900円②新日本厨機（株）

FF暖房機買入れ（小学校） ①5千225万1千900円②東京瓦斯（株）東部支社

FF暖房機買入れ（中学校） ①3千50万4千480円②東京瓦斯（株）東部支社

那須区民保養所（仮称）用地所在地▽栃木県那須郡那須町大字湯本字新林206番16外15筆面積▽1万6千882・32平方メートル
価格▽4億5千526万8千482円

学童保育室の入室に関する異議申立て
学童保育室の入室不承認に伴う異議申立てについて、諮問審査の結果、これを棄却すべきものとの答申

その他の議案
東京都市計画道路補助線街路100号線および区道（西新井5号線、同28号線および同301号線）と東武鉄道大師線との立体交差事業の施行に関する変更協定書の締結について
協定金額3億7千500万円を7億9千62万5千円に増額変更するもの。

東京都市計画事業高野土地区画整理事業施行規程
公共施設を整備・改善し、良好な生活環境の確保を目的として、江北一丁目付近にお

いて施行する土地区画整理事業に必要事項を定めるもの。
損害賠償の額の決定
昭和60年12月18日～平成元年3月31日までの工期で、東京都市計画道路補助線街路第258号線街路事業に伴う工事

特別区道路線の認定

所在地	延長(m)	幅員(m)
花畑土地区画整理組合施行地内	5338.54	4.00～14.00
鹿浜二丁目地内	245.19	5.04～14.08
足立四丁目地内	73.53	4.00～5.00
西綾瀬三丁目地内	152.02	4.00～5.02
入谷三丁目地内	87.14	4.99～5.00
六月二丁目地内	54.41	5.00
梅島二丁目地内	98.85	4.99～5.01
神明南二丁目地内	51.67	4.50～4.51
西綾瀬二丁目・足立三丁目地内	40.26	10.35～11.31

区有通路路線の設置

所在地	延長(m)	幅員(m)
扇三丁目地内	72.72	3.21～4.20
西保木間四丁目地内	140.61	3.90～6.02
梅島二丁目地内	64.05	3.77～4.13
新田二丁目地内	128.91	3.49～4.03
新田二丁目地内	40.37	3.62～3.70
島根四丁目地内	70.90	3.09～4.06

特別区道路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
花畑土地区画整理組合施行地内	6211.00	1.82～2.73
足立四丁目地内	51.24	1.82

区有通路路線の廃止

所在地	延長(m)	幅員(m)
足立四丁目地内	57.62	2.77～3.03

意見の分かれた案件

件名	結果	会派名及び結果				
		自由民主党	公明党	共産党	社会党	区民連合
東京都足立区特別区税条例の一部を改正する条例、東京都足立区動物病院等に関する条例の一部を改正する条例、東京都足立区立学校設置条例の一部を改正する条例、東京都足立区区民ホール条例、東京都足立区地域体育館条例の一部を改正する条例、東京都足立区温水プール条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	○	○
足立区文化会館条例の一部を改正する条例	原案可決	○	○	×	×	○
学童保育室の入室に関する異議申立てについて	棄却すべきものとの答申	○	○	×	○	○

議会短信

5月24日の第1回臨時会で改選後の議会構成が決定したことに伴い、区議会だより編集委員会の委員が次のように決まりました。

新編集委員

大神田賢次（議長）
西口喜代志（副議長）
長塩英治（運営委員長）
浅田良作 馬場繁太郎
瀬沼剛 白川由人
友利春久 渡辺修次
瀬川三則 逸見英幸